

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

企画総務

町田市職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正

委員 危険手当を部分廃止してしまう理由は何か。
担当者 その業務がその職種による本来業務であるかどうかという視点や、著しく不快、危険であるかというような視点などさまざまな視点から検討を行い、他市の状況等

も参考にしながら一部のみを残しました。

委員 清掃業務手当が丸々廃止されているが、今まで年末年始の出勤手当が出ていたと思うが、それがなくなったのはなぜか。

担当者 確かに年末年始の期間は、日本の風習から考えて特別な部分、特殊性があるというふうにももちろん認識しているが、特種勤務手当の支給の趣旨が、著しく危険、不快、不健康、さらにいえば困難な業務といったような著しく特殊な勤務であるということとを特種勤務手当の支給の条件としており、その部分を考慮したときにはその特殊性を考慮することは適当ではないという最終的な判断です。

包括外部監査契約の締結

委員 外部監査を入れる必要性についてどのような見解を持っているのか。

担当者 今回、包括外部監査人からの厳しい指摘をいただいています。外部からの厳しい指摘がなければ、なかなか市としても動けなかったという状況も素直に反省しなければいけないと思っています。

委員 具体的な監査内容はどのようなものか。

担当者 包括外部監査のテーマは、地方自治法で外部監査人自らの識見によって定めることになっています。

町田市文化交流センターの指定管理者の指定

委員 今回、文化交流センターを町田まちづくり公社が指定管理者になるに当たって、一体化した事業というが、ど

文教生活

町田市スポーツ振興審議会条例

委員 体育施設運営協議会との整合性をどのようにとるのか。

担当者 体育施設の運営協議会は、従来から体育施設の具体的な使用基準や承認条件などを議論していただいております。審議会と運営協議会の役割はそれぞれ異なっていると

認識しています。審議会の中で新たなスポーツ振興にかかわる重点施策や基本的な方針が示され、従来の運営について見直さなければいけないことがあれば、運営協議会に相談することになると思います。

委員 水防用のクレーンのついたトラックを購入していると思うが、計画はどうなっているか。

担当者 資機材運搬車は現在、町田市に一台あり、今回予算計上している一分団一小隊の器具置き場に配備する予定になっています。車両が非常に大きく、クレーンを扱う資格が必要だということがあり、運用の状況を見ながら各分団への配備について研究課題として考えていきたい。

認定こども園運営費等補助金

委員 認定こども園の内容はどのようなものになっているのか。

担当者 今まで保育所は保護者の就労等の事情によって家庭で養育できない子を保育する。幼稚園は満三歳以上の子に対して教育的なものを行う施設と分かれていたが、子育てに不安を感じている保護者への支援が不足していたり、保護者の就労の有無にかかわらず施設を利用できるようにするものということで、新しい仕組みとして認定こども園ができたということになります。

二〇〇八年度、一園が四月に幼稚園型の単独型でスタートし、五月に年齢区分型に変更する計画です。もう一園、幼稚園並列型というのを今、幼

保健福祉

のようなものなのか。
担当者 建物一つ、所有者が二人あるといったときに、それぞれが管理をするコストの面でいかなるものかということ、一棟管理というところを考えたときに、そこに入ってくる町田まちづくり公社に任せたい方ではないのかということ、提案したところ。

町田市民病院使用条例の一部改正

委員 四人部屋が全体で幾つになったのか。

担当者 改正後は八〇部屋、三二〇床になり、四人部屋の有料ベッドはすべて廃止になります。

成年後見制度推進費

委員 親亡き後の体制づくりの現状は。

担当者 成年後見制度については、パンフレット等で周知をしており、各施設のほか、金融機関九〇カ所に送りました。今後は個人に配るような形で考えていきたい。

委員 施設全体で制度の説明会のようなものは行っているのか。

ず、地元あるいは施設ごとに親御さんにPRして、説明しているという状況です。今施設ごとをお願いしているのが実態です。
高齢者福祉施設整備費
委員 用地購入費は南地区の高齢者施設のための買い戻しということだが詳細は。
担当者 小規模多機能型の高齢者施設を予定しており、今まで基金で購入していたものを、二〇〇八年度に事業を進めるといことで、土地開発基金から買い戻すものです。
委員 南地区の小規模多機能型について、話が進展しているのか。

担当者 公募を進めていくわけですが、市の土地をある程度準備して進めていくということ、現在、具体的に事業者がこうだということまでには至っていません。
保健所政令市移行事務費
委員 移行に関して市民にとつてどのようなメリットがあるのか。
担当者 感染症等の健康危機管理という面を考えると、今までの流れは国、都、保健所、市という四層の構造になっていますが、それが国からいきなり市の保健所に入ること、迅速な対応ができて、あるいは公衆衛生、健康づくり、福祉等の一層の推進が可能になること、市が企画調整機能を持つことにより、地域保健の分野において計画的な対応ができ、市民本位のきめ細かな幅の広い行政を展開できるというメリットがあります。

都市環境

稚園の方と相談しています。
委員 利用料はどうなるのか。

担当者 園と保護者との直接契約になります。東京都の運営費補助の交付要綱で、月に二二〇時間以下の契約をした場合の月額額は三歳未満の場合八万円以下、三歳以上の場合は七万七、〇〇〇円を超えない料金となっています。

町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正

委員 今後の剪定枝の搬入の見込みと、他市からの搬入については、どのような取り扱いはなるのか。

担当者 搬入の見込みについては、事業者からのと家庭の庭等から出る剪定枝を現在あるごみステーションに集めて、市のほうで収集して持ち込むということ想定しています。年間で約三、〇〇〇トン近くを見込んでいます。また、他市からの搬入については、発生源を市内に限っている、断るといことになっています。

委員 他市からの搬入であるかの判断は、受け付けの段階でどのように確認するのか。

町田市都市計画審議会条例の一部改正

委員 商工関係の委員をふやす理由は何か。

担当者 審議の内容として、いろいろな分野からの意見を出してもらうのが適当だということ、その趣旨に沿った形で改正したい。

委員 二名学識経験のある者がふえるということだが、決をとることもあるかと思う。比率が変わるのではないかと。

担当者 それぞれの機関の専門的な知識の中で判断してもらおうという考えです。

家庭ごみ処理手数料

委員 ごみを有料化した結果として、ごみの減量に結びついているのか。
担当者 有料化にして当初一七・六%ごみが減り、現在現状維持ということになって、有料化によって市民がごみ減量に対して、あるいはごみについて関心が高まり、減量の効果が上がったと考えています。
委員 ある一定の効果が得られたということであるならば、ごみ処理手数料の袋代についてもある程度見直しを考へる必要があるのではないかと。
担当者 ごみ減量によって各家庭でごみ袋の買収枚数を減らしてもらい、負担を下げてもらうというのがごみ減量の本来の目的であると考えています。